破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第２２号
京都府舞鶴市字丸田396番地の１
債務者　松本　昌美
１　決定年月日時　平成29年７月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　義和
４　破産債権の届出期間　平成29年９月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月13日午前11時
６　免責意見申述期間　平成29年９月29日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２９年（フ）第１２号
徳島県美馬市脇町大字猪尻字若宮南177番地２
債務者　長尾　栄一
１　決定年月日時　平成29年８月１日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梶野　正寛
４　破産債権の届出期間　平成29年９月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月27日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成29年10月１日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２９年（フ）第１３号
徳島県美馬市脇町大字猪尻字若宮南177番地２
債務者　長尾　茂子
１　決定年月日時　平成29年８月１日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梶野　正寛
４　破産債権の届出期間　平成29年９月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月27日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成29年10月１日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２９年（フ）第７５号
青森県弘前市大字真土字東川211番地６、旧住所青森県弘前市大字鼻和字岩井234番地５
債務者　佐々木弘昌
１　決定年月日時　平成29年８月１日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鍋嶋　正明
４　破産債権の届出期間　平成29年８月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月６日午前11時
６　免責意見申述期間　平成29年10月10日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２９年（フ）第３９号
青森県三戸郡南部町大字法光寺字日渡25番地１
債務者　大下　民男
１　決定年月日時　平成29年７月31日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水健一郎
４　破産債権の届出期間　平成29年８月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月26日午前10時
６　免責意見申述期間　平成29年10月10日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２９年（フ）第２６０号
愛知県高浜市稗田町６丁目７番地２、前住所愛知県知立市新林町東新切70番地７
債務者　杉浦　一幸
１　決定年月日時　平成29年７月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　牧野　　守
４　破産債権の届出期間　平成29年９月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月24日午後２時５分
６　免責意見申述期間　平成29年10月10日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第７９号
北海道室蘭市八丁平２丁目51番４号　工藤方、前住所北海道室蘭市中島本町１丁目６番23―303号
債務者　松原　律子
１　決定年月日時　平成29年７月31日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八木橋俊輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月18日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成29年９月25日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２９年（フ）第１７８号
新潟市東区太平２丁目14番地４　ルピナス太平102号、申立時の住所新潟市東区物見山３丁目13番17号（旧住所）新潟市東区河渡１丁目５番22号
債務者　吉田　昌代（旧姓三星）
１　決定年月日時　平成29年７月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松永　　仁
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月31日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成29年９月25日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２７７号
新潟市東区粟山１丁目17番20号　パストラルⅢ101号、前住所新潟市東区中野山６丁目５番５号１
債務者　桑野　辰雄
１　決定年月日時　平成29年７月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鶴巻　浩憲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月17日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成29年９月25日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１０号
大分県玖珠郡玖珠町大字太田3977番地の７
債務者　小野　信治
１　決定年月日時　平成29年７月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梅木　自敬
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月30日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年９月25日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２８年（フ）第７９５号
仙台市宮城野区宮千代３丁目１番地の３　セレーノ宮城野705
債務者　舘　　美穂
１　決定年月日時　平成29年７月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　栗原さやか
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月20日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成29年９月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第８５号
仙台市青葉区水の森３丁目29番25号、従前の住所仙台市青葉区支倉町２番16―1108号
債務者　秋本　祐子
１　決定年月日時　平成29年７月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武田　初江
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月25日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成29年９月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第４５９号
仙台市宮城野区燕沢２丁目７番19号　スワローヒルズ102、住民票上の住所仙台市若林区荒井字大場伝31番地　Ｓｉｅｃｌｅ21―405
債務者　宍戸　利行
１　決定年月日時　平成29年７月28日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　及川　貴士
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月10日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成29年９月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第５３３号
仙台市青葉区落合４丁目６番22―304号
債務者　佐藤　　優
１　決定年月日時　平成29年７月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮腰　英洋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月30日午前11時
５　免責意見申述期間　平成29年９月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第５２２号
神戸市東灘区岡本９丁目８番20号　山本マンション２階
債務者　ＭＡｇＡ　ＣＯＬＬＥＣＴＩＯＮこと　ＰＩＡＯ　ＤＩＮＧＸＩＡＮＧこと　朴　丁香
１　決定年月日時　平成29年７月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鹿間　健児
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月26日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成29年９月28日まで
神戸地方裁判所第３民事部